

第9期介護保険料のお知らせ

介護保険料は、介護保険事業計画の策定に合わせて、3年ごとに見直しを行っており、令和6年度から令和8年度までが第9期の計画期間となります。

小平町における第9期の介護保険料は、基準額（月額4,981円）に変更はありませんが、国の指針に基づき、保険料段階を9段階から13段階に細分化し、第1段階から第3段階の保険料を引き下げ、第10段階以降の保険料を引き上げております。

みなさまにおかれましては、経済的に大変厳しい昨今ではございますが、介護を取り巻く現状をご理解いただき、今後ともご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

第8期			➔	第9期		
令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
月額基準額 4,981円			月額基準額 4,981円			

★第9期介護保険料は、下表のとおりです。（※第1～3段階は保険料軽減後の金額）

保険料段階	対象者			保険料率	年間保険料額(円)	
	住民課税状況		所得等の状況			
	世帯	本人				
第1段階	非課税	非課税	前年の課税年金収入額と合計所得額の合計額	0.285	17,000円	
第2段階	非課税	非課税		• 80万円超え120万円以下	0.485	28,900円
第3段階	非課税	非課税		• 120万円超え	0.685	40,900円
第4段階	課税	非課税		• 80万円以下	0.90	53,700円
第5段階	課税	非課税		• 80万円超え	1.00	59,700円
第6段階		課税		• 120万円未満	1.20	71,700円
第7段階		課税		• 120万円以上210万円未満	1.30	77,700円
第8段階		課税		• 210万円以上320万円未満	1.50	89,600円
第9段階		課税		• 320万円以上420万円未満	1.70	101,600円
第10段階		課税		• 420万円以上520万円未満	1.80	107,500円
第11段階		課税		• 520万円以上620万円未満	1.90	113,500円
第12段階		課税		• 620万円以上720万円未満	2.00	119,500円
第13段階		課税		• 720万円以上	2.10	125,500円

◎問合せ先 保健福祉課保険係 ☎56-2111

小平消防署 指令広報車が更新(運用開始)されました！

小平消防署では15年間使用した指令広報車を更新し、令和6年3月29日から運用を開始しました。

平時は火災予防啓発を行うほか、避難訓練や防災訓練、防火対象物の査察執行など幅広い業務に対応し、災害時には現場指揮活動、広報活動、人員輸送及び資機材搬送が可能となっております。

この車両を使用し、今後もより一層、町民皆様の安全安心の確保に努めてまいります。

◇車名	トヨタ ノア	◇使用燃料	レギュラーガソリン
◇定員	8名	◇総排気量	1.98L
◇全長	4.69m	◇駆動方式	4WD
◇全幅	1.73m	◇更新金額	約432万
◇全高	2.04m		

